

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 44 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 23 年 2 月 22 日（火曜日）	開会 10 時 01 分	閉会 14 時 27 分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山腰、三上、窪之内、関藤、大谷、井上 議長、委員外議員～渡辺、清水	事務局	中嶋事務局長 田湯次長
欠席委員	なし		村井主任主事
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 概 要	1 請願第 9 号 公益目的通報制度の改善を求める請願書 (平成 23 年 2 月 2 日付託)		
	(1) 討論 関藤委員（反対）、大谷委員（反対）、窪之内委員（反対）		
	(2) 採決		
	・委員長を除く 5 名による採決の結果、賛成なし（0：5）で不採択とすべきものと決定した。		
	・委員長付託事件審査報告は、第 1 回定例会で行うこととし、報告書の文案は、正副委員長に一任することに決定した。		
	2 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から報告を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 第三セクター等改革推進債の申請の取り下げについて		
	(2) 滝川市民会館及び滝川市郷土館分館華月館の指定管理者の指定並びに管理期間の特例条例について		
	(3) 友好親善都市沖縄県名護市との人事交流研修について		
	(4) 平成 23 年度雇用交付金事業計画について		
	ア) 災害時要援護者の避難支援プラン作成支援事業について		
	イ) 地域医療及び福祉、教育分野へのレクリエーション療法導入事業について		
	ウ) 地域国際化推進事業について		
	(5) 平成22年国勢調査人口速報集計結果について		
	(6) 補正予算について		
	(7) 市税条例の改正について		
	(8) 投票所の変更について		
	(9) 教育部補正予算について		
	(10) 損害賠償請求事件について		
	(11) 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について		

議 事 の 概 要	(12) 滝川市立学校設置管理条例の一部を改正する条例について
	(13) 通級指導教室の拡充について
	(14) 車両損傷事故に伴う損害賠償額の決定について
	(15) 滝川市立図書館条例の一部を改正する条例について
	(16) 滝川市勤労青少年ホーム条例を廃止する等の条例について
	(17) 公の施設の指定管理者の指定について
	3 第1回定例会以降の調査事項について
	別紙調査事項のとおりとすることに決定した。
	4 その他について
	なし
	5 次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することとした。
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 山 腰 修 司 ㊟	

平成23年2月21日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義
滝川市選挙管理委員会委員長 藤 本 清 正

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成23年1月28日付け滝議第181号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしく願います。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしく願います。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	吉 井 裕 視
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部参事	居 林 俊 男
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課副主幹	横 山 浩 丈
総務部総務課主査	越 前 充
総務部総務課防災危機対策室長	工 藤 恒 裕
総務部総務課防災危機対策室副主幹	橋 本 正 明
総務部企画課長	中 島 純 一
総務部企画課副主幹	柳 圭 史
総務部企画課主査	稲 井 健 二
総務部企画課交流推進室長	山 内 康 裕
総務部企画課交流推進室主事	里 村 真 紀
総務部財政課長	山 崎 猛
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
総務部財政課主査	堀之内 孝 則
総務部そらふちキッズキャンプ開設支援室主任主事	壽 崎 行 洋
市民生活部長	西 村 孝
市民生活部次長	伊 藤 克 之
市民生活部税務課長	加 藤 孝 昭
市民生活部税務課副主幹	篠 原 順 子
市民生活部税務課副主幹	鎌 田 清 孝
経済部商工観光課副主幹	志 賀 久 幸
経済部商工観光課主任主事	青 木 康 男

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
-----	---------

教育部長	舘 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	春 田 淳 一
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課主査	小 谷 友 宏
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部滝川西高等学校事務局事務長	坪 田 健 一
教育部社会教育課長	南 健 次
教育部社会教育課副主幹	中 塚 智 勝
教育部社会教育課図書館副館長	中 寺 静 江
教育部社会教育課美術自然史館館長	立 野 公 久
教育部社会教育課美術自然史館副館長	半 井 仁
教育部社会教育課スポーツ振興室副主幹	竹 谷 和 徳

滝川市選挙管理委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

選挙管理委員会事務局長	松 本 真理子
-------------	---------

(総務部総務課総務グループ)

第 44 回 総務文教常任委員会

H23. 2. 22 (火) 午前 10 時 00 分

第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 請願第 9 号 公益目的通報制度の改善を求める請願書

（平成 23 年 2 月 2 日付託）

（1）討 論

（2）採 決

2 所管からの報告事項について

《総 務 部》

（1）第三セクター等改革推進債の申請の取り下げについて（資 料）財政課

（2）滝川市民会館及び滝川市郷土館分館華月館の指定管理者の指定並びに（資 料）総務課
管理期間の特例条例について

（3）友好親善都市沖縄県名護市との人事交流研修について（口 頭）総務課

（4）平成 23 年度雇用交付金事業計画について

ア）災害時要援護者の避難支援プラン作成支援事業について（資 料）防災危機対策室

イ）地域医療及び福祉、教育分野へのレクリエーション療法導入事業について（資 料）福祉政策課

ウ）地域国際化推進事業について（資 料）交流推進室

（5）平成 22 年国勢調査人口速報集計結果について（資 料）企画課

《市民生活部》

（6）補正予算について（資 料）税務課

（7）市税条例の改正について（資 料）税務課

《選挙管理委員会》

（8）投票所の変更について（資 料）選挙管理委員会

《教 育 部》

（9）教育部補正予算について（資 料）学校教育課

（10）損害賠償請求事件について（資 料）学校教育課

（11）教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について（資 料）学校教育課

（12）滝川市立学校設置管理条例の一部を改正する条例について（資 料）学校教育課

（13）通級指導教室の拡充について（資 料）心の教育推進室

（14）車両損傷事故に伴う損害賠償額の決定について（資 料）社会教育課

（15）滝川市立図書館条例の一部を改正する条例について（資 料）図書館

（16）滝川市勤労青少年ホーム条例を廃止する等の条例について（資 料）社会教育課

（17）公の施設の指定管理者の指定について（資 料）社会教育課

3 第 1 回定例会以降の調査事項について～別紙

4 その他について

5 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第44回 総務文教常任委員会

H23. 2. 22(火) 10:00～

第三委員会室

開 会 10:01

委員動静報告

委員長 全員出席。議長。委員外～渡辺、清水。北海道新聞、プレス空知の傍聴を許可する。

1 請願第9号 公益目的通報制度の改善を求める請願書(平成23年2月2日付託)

(1) 討論

委員長 前回の委員会で確認したとおり、これより請願第9号に対する討論に入る。討論はあるか。

関 藤 新政会を代表して本請願の採択を否とする立場で討論する。(別紙)
委員長 ほかにあるか。

大 谷 市民クラブを代表して本請願の採択を否とする立場で討論する。(別紙)
委員長 ほかにあるか。

窪之内 本請願の採択を否とする立場で討論する。(別紙)

(2) 採決

委員長 これにて討論を終結する。これより挙手により採決する。ただいまの出席委員数は6名である。本請願を採択することに賛成の方の挙手を求める。(0:5) 挙手なしである。よって、本請願は不採択とすべきものと決した。
委員長付託事件審査報告については、3月3日開会の第1回市議会定例会で行うこととし、報告書の文案については、正副委員長に一任いただけるか。(よし) そのように決定する。以上で本委員会に付託された請願第9号に対する審査を終了する。ここで若干休憩する。

休 憩 10:15

再 開 10:20

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

2 所管からの報告事項について

委員長 (1) について説明願う。

(1) 第三セクター等改革推進債の申請の取り下げについて

山崎課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 ① 将来に負担を残さないという選択をしたということは、有利な起債があったとしても利息を払わなければならないことから、その判断はよいと思う。22年度の決算見込みの(1)として一定額の繰越剰余金が見込まれるということで、まだ若干期間が残されているが、それなりの見込みを立てたと思う。これが当初と比べて7,260万円をかなり超えた金額になると理解してよいのか伺う。
② 来年度予算は骨格予算であるが政策的な予算についても確保した上で立てられていると思う。例えば7,260万円プラス何らかの剰余金ということになると、もっと生活困難者に対する何らかの施策に回すということを検討することでもできるのではないかと思う。それは6月の予算の中で考えようとしているのか伺う。

山崎課長 ① 剰余金の関係だが、金額的には難しい部分があるが、少なくとも7,260万円というベースで考えたときにそれを大きく確実に超えると思う。

吉井部長 ② 選挙後の6月の政策予算について、市長の考え方も十分踏まえた中で広くハード、ソフトを検討することになると思う。

窪之内 敬老パスの問題がある。敬老パスを定期券化して増額していくことが必要なのか。こういう財政状況の中でこれを一、二年検討してみようという判断は新しい市長でなくても今の段階でもできるのではないかと思う。敬老パス改定の是非の態度は示さないが、そうした改定をすれば必ず負担増になる。そういうことを検討しようという考えはなかったのか伺う。

吉井部長 予算の中身については概要を先般説明したが、これから発表の段階になるということで、敬老パスについて当初4月以降のことは、保健福祉部のほうで方針が出されて、その後どのような形になっていくかは、これから議論され、その中で検討されることと思う。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (1)について報告済みとする。(2)について説明願う。

(2) 滝川市民会館及び滝川市郷土館分館華月館の指定管理者の指定並びに管理期間の特例条例について

越前主査 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 意向調査を民間事業者に実施したところ参入の可能性が極めて低いことから、公募を行わないこととしたということだが、何がネックになっているのか。金額的なものなのか。建物の使用制限のためなのか。そのネックを取り外せば、手を挙げるところもあるのか。参入しないと言っているところの理由やそのネックを取り除くことが不可能なのかについて伺う。

越前主査 抜本的な見直しとして、これまで原則市内業者の方を対象としていたが、経済的な理由や滝川市民会館と華月館の2つの施設を管理していただくことになっていることも理由の一つである。市内業者にこだわるのではなく、もう少し門戸を広げた公募方法を考えている。

窪之内 華月館との一体化ということを外して、別個に考えるという方向はないのか。あくまでも2館一緒という考えは変えないということなのか。市民会館だけで手を挙げる業者がいれば、その場合には切り離して考えていくということもあり得るのか伺う。

越前主査 原則的に一体化という考えを持っているが、手を挙げた業者の中で分割してほしいという話があれば検討したいと思う。

委員長 他に質疑はあるか。(なし) (2)について報告済みとする。(3)について説明願う。

(3) 友好親善都市沖縄県名護市との人事交流研修について

田中課長 名護市との交流については、平成2年から始まり、16年に一たん中断した。当時の背景としては合併の協議が整わないという中で、自立をしていくために、16年度に財政健全化計画があり、その中で職員数の削減という話をした。23年度当初に350人体制という大きな流れの中で、このような都市間交流も見直すということで中断した。現在の新タッグ計画では、北海道開発局と北海道庁の2カ所については総合交流研修という形で進めている。23年度以降も進めていきたいと考えている。計画上はこの2カ所ということで現在進んでいるが、

職員の削減計画が 21 年度で 350 人体制を達成したということもあり、年齢構成や今後の退職者の動向を見て、職員採用を再開し、安定的に実施したいという考えを持っている。しばらく職員採用を控えていたということもあって新たな課題としては、若手職員の人材育成や中堅職員のリーダーシップ等の育成、そのような部分を強めていかなければならないということがある。組織の活性化、強化が必要で、そのような中で昨年人材育成基本方針を定めて、職員研修の充実を大きな柱の一つにしている。どうして名護市なのかは滝川市が今後進めていかなければならない住民自治に関して、名護市には先進事例がある。IT 特区ということで情報産業の集積ということが進められている。そういったネットワークを構築することで企業誘致にもつながるのではないかと考えている。さまざま滝川市のまちづくりに生かせる分野で研修を深めてもらいたいと考えている。外に出て違う空気の中で仕事をするというのは人材育成で非常に有効であると考えているので、そのような視点を持ち、さらには友好都市ということの都市間交流も進めていきたいと考え、23 年度に名護市との交流研修を再開したいとして準備を進めている。

委員長
窪之内

説明が終わった。質疑はあるか。

① 人員は 1 人だと思うが、1 人で 1 年間という形で毎年研修させていく考えなのか。例えば 1 人の研修を 2 年間の単位で行おうとしているのか伺う。

② 旅費等の負担はどのくらいか伺う。

田中課長

① これまでも 1 年だったり、2 年だったりしていたが、現在考えているのは交流が目的というよりも人材育成ということで、じっくり腰を落ちつけて研修してもらうということで 2 年間の想定している。名護市からも 2 年間の研修ということになる。

② 経費の見直しを進めながら、法令によって支払わなければならないものがあるので、100 万円程度かかると思われる。

委員長

他に質疑はあるか。（なし）（3）について報告済みとする。（4）について説明願う。

（４）平成 23 年度雇用交付金事業計画について

（ア）について別紙資料に基づき説明する。）

（イ）について別紙資料に基づき説明する。）

（ウ）について別紙資料に基づき説明する。）

橋本副主幹
居林参事
山内室長
委員長
窪之内

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

① 災害時要援護者避難支援プランについて、今までの実績から見て、今年度内に全部終わらせることで進めてきていたが、結果として終わらなかった。12 月議会で来年度も進めるべきだという形で質問させていただいたが、継続的に行われているというのはよいが、新年度 1 年間で終わらせることができるのか。要援護者の名簿を全町内に持ってもらうことをきちんと行わないといけないと思う。江部乙では連合町内会と幾つかの町内会に話したが、単位町内会で持っていないところがたくさんある。このような人がいるという認識が、町内会としてないと進めにくいと思われる。いろいろ工夫して新年度は行っていくということなので、このようなことも含めて全部新年度で終わらせるということで、進められていくのか伺う。

② 新しい人を雇うということだったが、経験を持っているということであれば、今年度雇われた人のほうがよいのではないか。これは創出事業なので新し

い人でないとだめだということなのか伺う。

橋本副主幹

③ 国際交流の関係で、モンゴルの関係で見れば、雇用された人の任務というのは年間通してあるのか。雇用された人に今後滝川の人材として残ってもらいたいということだったので、人材をどのように活用していくのか伺う。

① 最終的に1年で町内会に浸透させていくかについて、町内会長はいろいろ考えを持っている。独自で進めているからこの制度は必要ないという町内会長もいる。町内会で地域支援者を決めて、助けていけるかどうか迷っている町内会もある。そのようなことからもう少し検討させてほしいという町内会長もいる。町内会長や役員がかわることによって、考えも変わることがあるので、今年度行えば終わるという形ではない。継続していかなければならないと考えている。1日最低20件訪問していくと、240日で4,000人程度の方を訪問できるということを考えれば、残り3,782人なので物理的には可能である。この事業を進める上では、町内会長や役員の理解がないと進まない。そこは粘り強く進めていきたいと考えている。リストについても極力持ってもらいたい、小さな町内会ではすべて把握しているので必要ないというところもあるが、もう一度確認のためにリストを勧めている。可能な限りふやしていきたいと考えている。

山内室長

② 本来であればノウハウを持った方のほうがよいと思われるが、1年間の採用で継続できないことになっているので、その部分については、職員がノウハウを持っているので、きちんと引き継ぎを行って進めていきたい。

③ 初めてのケースで戸惑っている。農業に造詣の深い方ということで、白鵬関の希望として、米づくり、農業への支援、青少年交流ということを主体としている。農業に造詣の深い方を人材として探している。青少年の健全育成についても力を借りたいと思っている。モンゴルの場合、ロシア語または中国語ができるという方が非常に多いと聞いている。そういった能力を多方面に生かしていただく方向で人材の活用を考えている。市民への還元としてモンゴル文化を含み、料理教室や語学講座を行い、モンゴルに親しんでいただけるように、そのような活動も行ってもらおうと考えている。農業についても非常に息の長い内容になると思うので、調査を含めて対応してもらいたいと考えている。大変忙しい状況になるのではないかと思います。

委員長
関 藤

他に質疑はあるか。

① 青少年の育成に関して、以前は國學院大學にもモンゴルの方が来られていたと思うが、現在はどのような状況なのか伺う。

② モンゴルでの農業技術指導で、国際交流として農業技術に関しての現地の状況はある程度把握しているのか。モンゴルでの農業研究ということは、農業系の大学の方が日本からもかなり行って研究されていて、かなり厳しいという状況を聞いている。滝川からウランバートルに行って会社を持っている方からも報告を受けている。現地の状況をどれだけ把握されているのか伺う。

山内室長

① 國學院大學にはモンゴルの方はゼロである。國學院大學のほうとして白鵬関の件があったので、改めて検討してもらいたいと話している。方向性は見えていない状況である。

② 現地の状況は極めて厳しい。白鵬関の希望として、米づくり、農業ということがあったので、何とかいろいろな形で支援したいと考えている。

関 藤

支援するからにはある程度具体的にどういった部分で支援するのかというこ

とと、やはりある程度のことを把握した上での支援ということが必要だと思う。私のほうもいろいろと資料を持っているので提示したい。参考にさせていただきたい。

委員長

他に質疑はあるか。（なし）（４）について報告済みとする。（５）について説明願う。

（５）平成 22 年国勢調査人口速報集計結果について

中島課長

（別紙資料に基づき説明する。）

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内

結果的に郵送を認めたということで、提出しない人たちがかなりいて、報道によると本人が提出しないのを勝手に調査員が周りから聞いて記載していることもあったようだが、これはかなり不完全なものになっているのではないかと思います。滝川の場合にそのような自己申告ではないものがどれだけあったのかを把握しているのか伺う。

中島課長

今回から郵送も可能となった。前回までは調査員が 1 件 1 件回って記載漏れの箇所は全部記載してもらっていた。ある程度記載漏れについても把握ができたのだが、今回からは個人のプライバシー問題、利便性を図る目的で、郵送による提出も可能になった。最終的には調査員から提出されなかった部分が約 200 件程度あった。これについては職員で再度訪問したが、最終的に会えない方もおり、その場合は氏名、性別、世帯数など住民基本台帳をもとに公的に調べることができる部分のみ確認をして処理をした。調査員が勝手に記載ということに関しては、調査員に任命した際の説明で、最終的に職員でそのような処理をするので勝手に記載したりしないように指導した。郵送によって、全件記載されていないもの、今後改善を求めるものについては調査がある程度終わった段階で、道を通じて滝川市としての意見を伝えた。例えば、わからないときに電話をかけてほしいとしていたが国の調査にもかかわらず、フリーダイヤルではなく電話料金がかかってしまうなどの不具合について改善を求めるよう要望した。

井上

① 国勢調査と住民基本台帳で世帯数が 2 千数百人合わないのはどういうことなのか伺う。

② 数字が確定するのはいつなのか伺う。

③ 有権者数は出るのか伺う。

④ 表の住民基本台帳数値対前回増加数について詳しく説明願う。

中島課長

④ 22 年の住民基本台帳数値で言うと、人口が 4 万 3,588 人となっているのが、22 年の 9 月末の人口である。それと前回の 17 年の 9 月末の人口が 4 万 5,798 人となっているが、この差がちょうど 2,210 人減っているというような数値の見方である。国勢調査とほぼ同じ時期の住民基本台帳と比べても大体 2,200 人程度は人口が減少しているということである。

① 世帯数については、国勢調査の場合、例えば老人施設、グループホームは 1 つというカウントになる。実際に住民基本台帳の世帯数とは乖離するという部分がある。進学などで住民基本台帳を置いたまま、例えば札幌の大学などに行ってしまった場合もあるので、そのあたりでも乖離が出る。また、税の関係で同じ家には住んでいるが、世帯を分離している場合があるので、世帯数は若干乖離すると認識している。

② 人口が確定するのは、今後の調査結果で言うと資料の基本集計、人口等基

本集計があり、ここで最終的な確定値が出る。23 年 10 月の予定である。前回の 17 年のときも速報値と確定値が若干乖離していた。速報値は集計表である程度集計しているが、実際確定値になると 1 枚 1 枚の調査票を再度調査するので、若干乖離が起きる。

井 上 市役所に掲載している人口は住民基本台帳のものだと思うが、住民基本台帳は実態を反映しているということなのか伺う。

中島課長 実態に沿っているのは、恐らく国勢調査の人口だと思う。住民基本台帳はあくまでも国民であればどこかに住所を置かなければならないので、実際にそこに住んでいるという数値と必ず住民基本台帳が一致しているというわけではない。

井 上 有権者数はどうなっているのか伺う。

松本事務局長 有権者については、住民基本台帳に登録されている方で 3 月、6 月、9 月、12 月に定時登録があり、そのときに 3 カ月以上滝川市に住所を有している 20 歳以上の方が有権者となる。国勢調査の人数とは乖離することになる。

委 員 長 他に質疑はあるか。（なし）（5）について報告済みとする。（6）について説明願う。

（6）補正予算について

加藤課長 （別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。（なし）（6）について報告済みとする。（7）について説明願う。

（7）市税条例の改正について

加藤課長 （別紙資料に基づき説明する。）

委 員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

窪之内 滝川だけではなくて、公的な温泉施設もあると思うが、この入湯税の課税の減免適用の対象を拡大するということは、自治体独自でその範囲を広げることが可能だということから条例を改正するのだと思う。周りの自治体がそのような条例を制定しているのか。妹背牛町は年間 3 万円くらいだったと思う。条例を制定する必要があるのか。結果的には滝川グリーンズから滝川市に入る入湯税が少なくなるということで、入湯者には関係がないということなのか。入湯税分を勘案した定期券の金額的な増額ということを指導することは考えられなかったのか伺う。

加藤課長 全道各市を調べたところ、定期券を発行している施設はほとんどないということである。一部施設の中では定期券を発行している。その定期券に対してどのような課税をしているかという、一定割合を入湯税分という形で払っている施設があった。それが税法的に正しいかどうかは論じる状況にはない。経過を説明すると、昨年、所管の農政課から入湯税の設立の経緯ということで話したが、その中で入湯税の非課税あるいは課税免除という形でその辺の相談も実際にあった。現状の施設の料金、施設の状況の中でいくと非課税、課税免除は難しいと話をさせていただいた。ただ、その中で定期券の使用状況で実際定期券を購入して、200 円を超えるような使用をされている状況があるという話を聞いて、実際、入れば入るほど本人から入湯税分をもらっている状況ではないので、入れば入るほど経営者が負担をしなければならないということで、少し違うのではないかと考えている。それについていろいろ内部で検討した結果、そういう利用者について課税免除の扱いをしてもよいのではないかと考えた。そ

それぞれ自治体の考え方ということで、本来入湯税を平成 16 年に創設しているが、この時点で何か話があつて考えるべきものだったのではないかと思う。恐らくその時点での定期券の使用者の割合や使用日数が今とはかけ離れている状況だったのかもしれない。そのような状況の中で検討した結果、定期券をすべて課税免除の扱いにするのはいかがなものかという話はあつたが、やはり一定回数まで入る方の回数が異なっている。購入して数回しか入っていない方もいれば、ほとんど毎日のように入っている方もいる。何か制限をつけるべきではないかという話が出て、その基準となるのが、北海道で定めている一般公衆浴場の料金 420 円だが、この基準で割りかえて出た回数が、基準となるのではないかと考えている。当然この金額というのは、年によって変わることもあるが、そのような形で割りかえた出た回数で一定の回数を設けたという状況である。金額について考えるのは所管だが、それについて我々が指導する立場にはないので、現状の定期券の金額、使用回数を判断して課税免除の取り扱いの拡大をしたということである。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (7) について報告済みとする。(8) について説明願う。

(8) 投票所の変更について

松本事務局長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内

① テクニカルセンターの使用料は発生するのか。また使用料は幾らか伺う。

② 車いすにも十分に対応できる施設なのか伺う。

③ 江部乙でも記載しているときに、字の書き順を見られているのではないかという不安がある。投票する場所と投票立会人の位置が決められているようなことがあるのか伺う。

松本事務局長

① 北海道電力の基準として、冬は 1 日 1 万 6,000 円で、夏は 1 日 1 万 3,300 円となる。前日の投票所の準備もあるので、1 日半の使用料ということで支払いをする予定である。

② 入口にも階段があり、入口を入ってから投票所の体育館の入口も段差がある。そこについては、私どもでスロープを用意して改善する予定である。

③ 投票所の配置については、従事者の説明会で図面を示している。それに基づいて行っており、その広さによって多少変わる場合もあるが、事前に説明している。

窪之内

そちらに投票所があつて、こちらから投票立会人が見ているので、書いている後ろ姿を見られる。それを向かい合わせにして設置することは可能か伺う。

松本事務局長

完全にできないということではないが、投票立会人は投票用紙にきちんと書いているかどうか、投票用紙を持ち帰ってはいないかをチェックしている。記載台の上に投票用紙を忘れる方もいるので、そういうことを見ていただいているので、背中を向けた状態で書いてもらっている。

窪之内

投票したくないと思ったら書いていないのがわかる。そこがプライバシーの問題になるのではないかと思う。そういう点検をするということであれば、やむを得ないのかと思う。意見とする。

委員長

他に質疑はあるか。(なし) (8) について報告済みとする。ここで若干休憩する。

休 憩 11:55

再開 13:00

委員長
教育長

休憩前に引き続き会議を再開する。(9)の前に教育長より報告がある。
岩見沢市で起きた学校給食が原因と思われる食中毒の関係について、滝川市の対応を報告させていただく。報道等で2月14日に知ったわけだが、1,000人近い食中毒の患者が岩見沢市内で発生して、学校給食が原因らしいというニュースがあった。直ちに14日に10カ所の調理場、それぞれ校長あてに調理場の運営管理等の徹底について指導した。2月17日に庁内の危機管理対策会議を開催し、所管の市立病院、保健福祉部、教育委員会、総務部の4部による会議を開催した。市教委としては17日、18日に緊急に現地の点検を行い、その結果をもとに21日に滝川保健所と対応を協議してきたところである。現状緊急的に対応が必要なところがあれば、今後2回目の危機管理対策会議にてそれぞれの所管のほうから、対策等について協議をする運びになっている。あす各学校給食の調理場の主任会議を開催し、衛生管理の徹底等について、市教委から指導することになっている。この間空知教育局から2月14日、16日の2回にわたって、衛生管理の徹底についての文書が来ている。それらについても各学校等に周知を図ってきたところである。

委員長

(9)について説明願う。

(9) 教育部補正予算について

中川課長
委員長
大谷

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

① 電子黒板ユニットというものはどういうものか伺う。

② このユニットは各学校から要望があって購入することとしたのか伺う。

中川課長

①② 各学校の各教室に一昨年50インチのデジタルテレビを配置した。内田洋行のユニットを導入し、50インチのテレビ台にボックスがついていて、そこに設置するだけで電子黒板になるというものである。これは持ち運びができるので、どこの教室にいても使えるもので、大変利便性の高いものである。これは学校の要望があって、今のところ全校11校合わせて17台程度しか設置されていないが、それを最終的には各学年に1台ずつ設置しようと考えている。

大谷

一昨年に設置された電子黒板の利用状況はどうか伺う。

春田指導参事

年2回パソコン教室推進会議を開催し、各学校のパソコン教育の推進を図っている。その中で各学校の使用実績を教育用パソコン、電子黒板それぞれ何の時間にどのような活用をしたかを学校から報告してもらい、担当者のほうで交流をし、それぞれ広めるようにしている。

中川課長

電子黒板は今年度に入ってから本格的な使用となっており、一部モニター的な活用もあるが、2学期において、小学校で1校当たり54.71時間、中学校で1校当たり172時間となっている。

大谷
委員長
窪之内

非常に高いものなので、十分に利用されなければならない。意見とする。

他に質疑はあるか。

第二小学校の特別支援学級のランチテーブルは、寄附者の意向ということもあったかと思うが、第二小学校が特別だったので必要だったのか。各学校に特別支援学級があるわけで、順次そういうものが全校に配置されることが前提にあるのか伺う。

中川課長

寄附者から7万5,000円をいただいて、第二小学校の環境整備にということだった。市教委として第二小学校にどのようなものが要望としてあるかと聞いた

ときに特別支援学級のランチテーブルが古くなってきているということがあって、導入することとした。

窪之内 中川課長 各学校からランチテーブルの要望はないと理解してよいのか伺う。
学校教育課としては毎年秋に各 11 校から要望をもらっている。その中で優先性ということで、ランチテーブルは今回が初めて、老朽化の度合いによっては要望が出るかもしれないが、今回は第二小学校からの要望である。

委員長 井 上 他に質疑はあるか。
電子黒板を動かすソフトというものが必要と思うのだが、それは汎用的なものなのか。詳しく説明願う。

中川課長 ユニットはペンでテレビモニターのどこの部分を触ったかを感知するものである。ソフトもあり、教育用パソコンをテレビにつないで使用する。滝川は学校に設置してあったブラウン管のテレビをデジタルテレビに取りかえたときに電子黒板がすべて使えるようなことも想定して全教室に配置した。岩見沢市でもこのようなものを導入していた。全教室に電子黒板を配置するのがベストだが、そこまで一度に導入ができないということで、このような持ち運び式のユニットを考えて、持ち運びさえすればどこの教室にいても黒板が使えるということでテレビを導入した。このユニットさえあればすべての教室で電子黒板になる。そのために教育用パソコンも導入しており、そのユニットが動くためのソフトも同じ学校内であれば使い回しができるということを聞いていたので、全パソコンにソフトを落とし込むことも可能である。

井 上 春田指導参事 そのソフトは汎用的なものなのか。
ソフトは学年、教科でいろいろなものが市販されていて、それを購入する方法とパソコン上でフリーウェアをダウンロードして使うものがある。予算の制約もあり、すべて購入ということは難しいが、各学校で工夫して使っている。例えば、小学校の外国語活動では文科省で発行している英語ノートという指導書の中に最初からソフトも配られているので、画面上に犬の絵があれば、それを触るとドッグと発音したり、算数のソフトだと図形の面積を求めるのに式で計算するのではなく図形を簡単に画面上で動作させて使うことができる。

井 上 中川課長 ソフトは教師が購入しているのか伺う。
ユニットとソフトはセットになっている。それをパソコンに入れることになる。

井 上 中川課長 そのソフトは文部省が決めたものなのか伺う。
ソフトも配給されて自由に使えることになっている。

委員長 関 藤 他に質疑はあるか。
① ユニットはどのような教科指導で主に使われるのか伺う。
② ソフトは使い切りのソフトなのか。無料で更新できるものなのか伺う。

春田指導参事 ① 小学校の場合は、外国語活動、社会科、算数、体育、国語などである。
② フリーウェアのものは随時更新できる。導入時に入れたソフトについては、更新するときは有料となる。教科書に準拠している教材なので指導要領に沿ったものとなっている。

委員長 他に質疑はあるか。（なし）（9）について報告済みとする。（10）について説明願う。

中川課長 **（10）損害賠償請求事件について**
資料配付で一部不手際があった。おわびする。
小谷主査 （別紙資料に基づき説明する。）

中川課長	若干補足する。歳出の事故発生日から支払日までの年5分の利息であるが、支払日として想定しているのが、3月29日である。もっと早く支払いが可能になれば、その分若干減ることになる。
委員長 窪之内	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。 ① 年5分の利息について、これは裁判で決められている割合ということで理解してよいか伺う。 ② 控訴期限は24日ということだが、仮に相手が控訴した場合はこの補正予算は上げられないというものなのか伺う。 ③ 保険会社との保険金の2,000万円については、いろいろ協議中とのことだが、ふえる可能性があるのか伺う。
中川課長	① 民法第404条に規定されている法定利息5%である。 ② 控訴されれば、裁判で持ち越しになる。棄却になるか新たな判決が出るかはわからないが、遅延損害金の問題が出てくる。供託する方法もあるようだが、それは控訴された段階で保険会社の弁護士と相談したいと考えている。
小谷主査 窪之内	③ 1,874万円が最大であるので、場合によっては減る可能性はある。 控訴期限までそれほど期間もないので、相手の状況を把握されていると思うが、その辺の関係について伺う。
教育長	直接相手側、弁護士に聞いているわけではないが、一般的に控訴するのであれば直ちに控訴する形が多いのではないかと思う。きょうの段階でまだ控訴したという話は聞いていないので、時間がたてばたつほどその確率は低くなってくると思う。
委員長	他に質疑はあるか。(なし) (10)について報告済みとする。(11)について説明願う。
中川課長 委員長 関藤	(11) 教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について (別紙資料に基づき説明する。) 説明が終わった。質疑はあるか。 ① 確かな学力の向上で、学習のおくれのある子供にきめ細かな指導を行ったということだが、具体的に学力が定着していない子供にどのような指導を行ったのか伺う。 ② 学力向上プランで基礎・基本の確実な定着を図るとあるが、何と比較して成果が上がっているということなのか伺う。 ③ 家庭教育支援の推進ということで、具体的な仕掛けを行う必要があるということだが、現在何か考えていることがあるのか伺う。
春田指導参事	① 21年度市内小中学校11校中、9校でT・T教員を配置して、それぞれ各学校できめ細かな指導を取り組んだということで、指導できたと書いている。 ② それぞれの学校で学力向上プラン、市教委としてもプランを作成して具体的な取り組みに対して明らかにして行った。標準学力検査、全国学力・学習状況調査、その他の諸検査など一つ一つの検査の結果、点数が上がった、下がったということよりも全体を通して、各学校での取り組みが図られたという意味での評価になっている。
中塚副主幹	③ 21年度は学校ふれあい広場ということで、市内5校を訪問して実施した。今年度は我が家のマナー募集ということで、市内公共施設等に応募箱を設けて、300点ほどの応募があり、その中から15点作品を選んだところである。23年度は我が家のマナーをベースに進めたいと思っている。特に第三小学校におい

	て我が家のマナーを推進している実績があるので、第三小学校をモデル校として推進していきたいと思っている。
関 藤	市教委がこのようなことを実施するに当たって、実施したことを一つの成果として点数がつけられている気がするが、そこには成果や結果が見えないと単にこのようなことを実施したということだけでは、余り意味がないと思う。例えば学力の向上についても本当に低い生徒がどのくらいいるか把握しているか。家庭教育においてもどのような成果を求めて、滝川市の教育をどのような方向に持って行きたいのか具体的なことを打ち出す必要があると思う。その辺の考えについて伺う。
春田指導参事	学力の向上について、21年の点検・報告段階ではこのような形であったが、22年度についても学力向上プランの中で、それぞれ取り組みの中からどんな成果があってどんな課題があるのかということ各学校でも詳細に分析している。学校の授業の改善や教員の指導力向上などさまざまな取り組み、学校独自の取り組み、22年度に入ってから学びサポーターの配置、道教委、市教委での35人学級の実施など、さまざまな施策につなげている。具体的に国語で何点上がった、下がった話ではないが、取り組んだことをきちんと成果と課題を明らかにしながら、各学校で次の取り組みに生かしていきたいと考えている。
河野部次長	家庭教育支援事業について、基本的な生活習慣をどのように広めるかということ大きなテーマと考えている。もちろん、あいさつや早寝、早起きなどさまざまな生活の中のマナーを子供たちや家庭の中で、どのように身につけさせるかということを考えている。すぐに結果が出るものではない。息の長い運動が必要だと思う。家庭教育審議会等と協議をしながら、継続していきたいと考えている。
委員長 窪之内	他に質疑はあるか。 ① 16項目の事項について、個別的に去年の評価と比較して教えてほしい。 ② 点数のつけ方で、外部評価委員が個別に点数をつけるのではなくて、外部評価委員からは意見聴取のみで全体として何点だろうという点数のつけ方なのか。個別につけた点数を集計して平均点を出しているのか伺う。 ③ 外部評価委員はどのような方で構成されているのか伺う。
中川課長	② 我々のほうで、点検評価シートに従って、5つの項目について自己評価している。その点数に対して意見をもらう形である。例えば、市民ニーズや社会経済情勢の現状に適しているか、あるいは目標の水準は適切かということについて、3点をつけたのだが、それは少しおかしいのではないかという意見があった。最初から目標設定や適しているかどうかを低い点数で出すのはスタート時点から設定の仕方に問題があるのではないかという意見をいただいた。事業の着手前には過去の実績や現在の水準を勘案して事業スタートに着手するのだが、最初から低い点数はおかしいということで、調整したものもあった。委員からは個々の項目に沿って、評価をしていただいている。 ③ 委員長は國學院大學の佐々木先生、女性団体連絡協議会から1名、PTA代表が1名、NPO法人アートチャレンジ滝川から1名、バスケット協会副会長1名、合わせて5名となっている。 ① 去年は、確かな学力の向上を目指す教育の推進、心の教育推進事業、青少年活動の推進、生涯学習活動の推進、図書館の充実2項目、芸術文化の振興、博物館活動の充実、ことしの項目にはないが企画展開催事業、生涯スポーツ・

	体力づくりの推進、競技スポーツ環境の充実及び支援がAだった。全部で11項目がAだった。
窪之内	本当であれば評価が下がっている項目がたくさんあるが、実際に評価がどうであったのかがわかるようなことが、冊子に載っているということで理解してよいのか伺う。
教育長	個別票が冊子として配られている。今回全般的に評価が下がったのは、事業の実績をどういう形にしる評価できる数値が一番よいということで、自信を持ってAと言えない限りはBだろうということで、そういう形で全部の項目を見直した関係があり、かなり下がっている。個票を見てもらえれば、実績及び評価というところにどういう形でその評価が見えるのかがわかる。より客観的な形で行えるよう努めていきたい。この制度を始めて3年になる。滝川市は早めにこの制度を取り組んで、こういう形で評価をしているが、滝川とはやり方を変えて評価をしているところもあるので、ほかのところの先進的な取り組みを参考にしながら改善していきたいと考えている。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(11)について報告済みとする。(12)について説明願う。
	(12) 滝川市立学校設置管理条例の一部を改正する条例について
鳩山室長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(12)について報告済みとする。(13)について説明願う。
	(13) 通級指導教室の拡充について
吉川室長	(別紙資料に基づき説明する。)
関 藤	第三小学校が2つに分かれるということなのだが、専任の先生が3名で今度1名配置というのは、新たに第二小学校に配置され、計4名ということかと思うが、第三小学校に通っていた方で第二小学校区の方が、第三小学校の先生のほうがこれまで習っていたのでよいということから、第三小学校のほうに残りたいといった場合は自由になるのか伺う。
吉川室長	資料の中ほどに「ただし、通級に当たってやむを得ない事情があって、教育委員会が承認した場合は区域の変更が可能」ということで、弾力的な措置を講じている。これまで第三小学校に通っていて、その専任教諭の方のほうがよいという希望については、区域の弾力化の適用は難しい。ここで想定している弾力化は保護者の同伴が必要なので、何らかの事情でどうしても第三小学校の区域のほうに行かなければならないとか、祖父母が送り迎えをされていて、どうしても第三小学校のほうが都合がよいといった場合など内容によって、その負担の軽減につながるものであれば、承認したいと考えている。
関 藤	習っている子供たちにしてみると、先生は重要なポジションを占めるのではないかと思う。今までなれ親しんだ先生がいて、その先生のほうがよいというのであればそのままのほうがよいと思うのだからいいか。
吉川室長	通級指導に関しては、一般の教育指導と同じで指導計画ということで進めている。その子供に適した教育を保護者と相談をしながらプランをつくり実施している。そのプランを実施するに当たりどの教諭にも指導する資質が備わっているということで進めていくものである。このようなスタンスで行いたいと考えている。
委員長	他に質疑はあるか。

窪之内	第三小学校に2名残し新任を1名入れて、経験ある1名を第二小学校にということもできるのか。その辺の配置に際して柔軟に対応できると確認してよいのか伺う。
吉川室長	新たに1名の専任教諭ができるということで進めている。そのふえる人材については空知管内でも通級指導教室を開設している市町村もあるので、その勤務経験のある者ということを重要視したいと思っている。人事にかかわる部分については、お答えできないが、万全を期していきたいと考えている。
委員長 大谷	他に質疑はあるか。 第三小学校が31名で教諭3名、第二小学校が15名で教諭が1名ということで、週当たり時間が1.5～3時間ということなので、それらの関係で配分されているということか伺う。
吉川室長	現在の専任教諭の配置の基準はおおむね児童10名とその通級者の指導時間となっている。週当たりの指導時間が違うので、それらを勘案して配置している。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(13)について報告済みとする。(14)について説明願う。 (14) 車両損傷事故に伴う損害賠償額の決定について (別紙資料に基づき説明する。)
南課長 委員長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(14)について報告済みとする。(15)について説明願う。 (15) 滝川市立図書館条例の一部を改正する条例について (別紙資料に基づき説明する。)
中寺副館長 委員長	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(15)について報告済みとする。(16)、(17)について一括して説明願う。 (16) 滝川市勤労青少年ホーム条例を廃止する等の条例について (17) 公の施設の指定管理者の指定について (別紙資料に基づき説明する。)
中塚副主幹 委員長 窪之内	説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。 滝川市青年体育センター分館本町体育館とすることで勤労青少年ホームが担っていた中身が変わるようなことはないのか。青年体育センター分館という形でその勤労青少年という部分が薄れていくということではなく、この部分はきちんと維持するということなのか伺う。
河野部次長	勤労青少年ホームについては廃止をする。勤労青少年福祉法に基づいた労働政策の中にあった。時代が変わって、社会教育課のほうで勤労青少年ホーム事業を継続させていただいた。今回この廃止に伴って、中身についても再検討したい。勤労青少年福祉法に基づく青年施策ではなく、新たな青年活動の拠点づくりを構築していく必要があると考えている。拠点については中央児童センターの中の一角を使ってそういう青年活動の拠点、中心化を持って行きたい。本町体育館については十分使える体育館なので、青年体育センターを中心とした体育振興に位置づけその振興を図る。勤労青少年ホーム事業の中でこの体育館を使用していたので、その活動を継続する部分もあると思うが、そういう運用の中で使用していきたいと考えている。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(16)、(17)について報告済みとする。
委員長	3 第1回定例会以降の調査事項について 何かあるか。(なし)別紙調査項目のとおりと決定する。

4 その他について

委員長 委員から何かあるか。(なし)事務局から何かあるか。(なし)

5 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか(よし)。以上で第44回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 14:27